

工作物石綿事前調査者講習 募集要項

本講習は、厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号に基づき、工作物に使用されている石綿に起因して発生する健康被害及び健康障害を未然に防止するため、工作物に使用されている石綿の使用実態について、中立かつ公正に専門的な調査を行うことができる調査者の育成を目指すものです。

1. コース詳細

本講習は、2日間の座学を通じ、関係法令や石綿の関連疾患とリスク、工作物に関する知識と、通常の使用状態における工作物の石綿含有資材に関する調査に加え、解体作業等における事前調査にも対応した知識を学ぶ内容となっています。

講義終了後の筆記試験に合格した方には、『工作物石綿事前調査者』の修了証明書が付与されます。

(1) 受講資格

本講習を受講するためには、下表のとおり、学歴等に応じて工作物あるいは石綿含有資材調査に関する実務の経験年数が必要となります。 下表の条件を満たしていない方は受講いただけません。

受講資格区分	学 歴 等	実務経験年数
イ	石綿作業主任者技能講習を修了した者（実務経験年数不問）	—
ロ	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する実務経験年数：2年以上
ハ	学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。）において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した者（同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した者）	卒業後の工作物に関する実務経験年数：3年以上
ニ	「ハ」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）または高等専門学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する実務経験年数：4年以上
ホ	学校教育法による高等学校または中等教育学校において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の工作物に関する実務経験年数：7年以上
ヘ	「ロ～ホ」に該当しない者（学歴不問）	工作物に関する実務経験年数：11年以上
ト	旧安衛法別表第十八第二十二号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者	工作物石綿含有資材の調査に関する実務経験年数：5年以上
チ	建築行政に関わる者	実務経験年数：2年以上
リ	環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る。）に関わる者	実務経験年数：2年以上

ヌ	労働安全衛生法第九十三条第一項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	—
ル	労働基準監督官として従事した経験を有する者	従事経験年数：2年以上
ヲ	ロからルまでのいずれかに該当する者と同等以上の知識及び経験を有する者	—
○ 海外の大学で工学課程を卒業した方などイ～ヲに該当しない方は事務局までお問い合わせください。		

※経験年数については、申込書作成時以降も実務が継続される見込みの場合、希望講習会場の開催月まで積算した年数を記入することができます。

※受講資格区分により必要書類が異なります。受講資格区分別の必要書類については、「3. 申込みに必要な書類」またはホームページ内、各コース提出書類一式内の「申し込みに必要な書類」を参照ください。

(2) 受講料

●受講料【消費税込、テキスト代込】

55,000円（適用税率10%込）

(3) 受講日程

*座学講習 1日目

09:00～09:25	受付	※9:20までにお越しください。
09:25～09:35(10分)	ガイダンス	
09:35～11:45(2時間10分) ※休憩10分含む	第1講座	工作物石綿事前調査に関する基礎知識1・2
11:45～12:40(55分)	昼休み	
12:40～17:05(4時間25分) ※休憩3回 合計25分含む	第2講座	石綿使用に係る工作物図面調査
17:05～17:15(10分)	休憩	
17:15～17:50(35分)	第2講座	追加講座

*座学講習 2日目

09:15～09:20(5分)	ガイダンス	
09:20～12:00(2時間40分) ※休憩10分含む	第3講座	現場調査の実際と留意点
12:00～12:55(55分)	昼休み	
12:55～14:45(1時間50分) ※休憩なし	第3講座	現場調査の実際と留意点
14:45～14:55(10分)	休憩	
14:55～15:55(1時間)	第4講座	工作物石綿事前調査報告書の作成

※休憩なし		
16:05～17:05(1時間)		第2・3追加講座

***修了考查日**

09:30～09:50(20分)	ガイダンス	
09:50～11:50(2時間)	修了考查	マークシート方式試験

※90分経過後は退出可能

(4) 持ち物

筆記用具(筆記試験で鉛筆またはシャープペンシル、消しゴムを使用)

2. 受講申込み方法

- ①当センターのホームページより専用フォームにアクセス頂き、必要事項をご記入の上お申し込みください。
- ②フォーム送信後、記入頂きましたアドレスに必要書類、提出方法を記載したメールを送信致します。
必ずメール内容をご確認頂けますようお願い申し上げます。メールの内容に沿って手続きをお進め下さい。
- ③講習期間の日程・会場・講義科目および時間は、環境科学対策センターホームページの各講習会のページをご参照ください。
- ④受講料は前納となっております。入金に際しては、銀行備え付けの振込票または、ATMをご利用いただくか、ネットバンキングから直接下記銀行口座に振り込みをお願い致します。 ※振込手数料は、ご負担願います。
- ⑤領収書は、銀行振込票控え及びATMから直接銀行口座に振り込みいただく場合は支払い明細票のコピーをもって、当センターの領収書に代えさせていただきます。

【お振込先】

三菱UFJ銀行(銀行コード 0005)
 天満支店(支店コード 533)
 普通
 0276682
 口座名 一般社団法人 環境科学対策センター
 シャ) カンキョウカガクタイサクセンター

※ご注意※

申込書の到着順に受付とさせていただきます。会場ごとに定員を設けており、定員に達した場合は、その時点で受付を終了します。お早めにお申込みください。

3. 申込みに必要な書類

受講の申込みに必要な書類は、受講資格区分番号によって下表のとおりです。

受講資格区分	受講資格区分一覧表(様式-1)	実務経験証明書(様式-2)	各種証明書	銀行振込票の写し	証明写真
イ	○	-	講習を修了したことが証明できる書類等の写し	○	○
ロ	○	○	卒業証明書、履修科目証明書の写し	○	○
ハ	○	○	卒業証明書、履修科目証明書の写し	○	○
ニ	○	○	卒業証明書、履修科目証明書の写し	○	○
ホ	○	○	卒業証明書、履修科目証明書の写し	○	○
へ	○	○	-	○	○
ト	○	○	講習を修了したことが証明できる書類等の写し	○	○
チ	○	○	発令通知または職務履歴証明書等の写し	○	○
リ	○	○	発令通知または職務履歴証明書等の写し	○	○
ヌ	○	○	発令通知または職務履歴証明書等の写し	○	○
ル	○	○	発令通知または職務履歴証明書等の写し	○	○
ヲ	海外の大学で工学課程を卒業した方など上記「イ〜ル」に該当しない方は事務局までお問い合わせください。			○	○
●注意事項		・全欄記入 ・証明印が必要	<各区分共通> <u>申込み者が会社代表者の場合</u> ：会社定款、事務所登録、建設業許可証等通知の写し	※1	※2

※1 ネットバンキングで振込の場合は、振込完了画面のコピーを添付してください。

※2 正面、上半身脱帽、無背景で申込日より6ヶ月以内に撮影したものに限り、サイズの指定はございませんが、鮮明な写真を添付願います。この写真は講習修了後、修了証明書に印刷されます。

【受講資格区分 ロ、ハ、ニ、ホ】

卒業証明書に工学に関する学科が明記されていない場合は、履修科目証明書(写し)若しくは成績証明書(写し)も合わせて添付してください。

4. 申込書の審査・受講決定

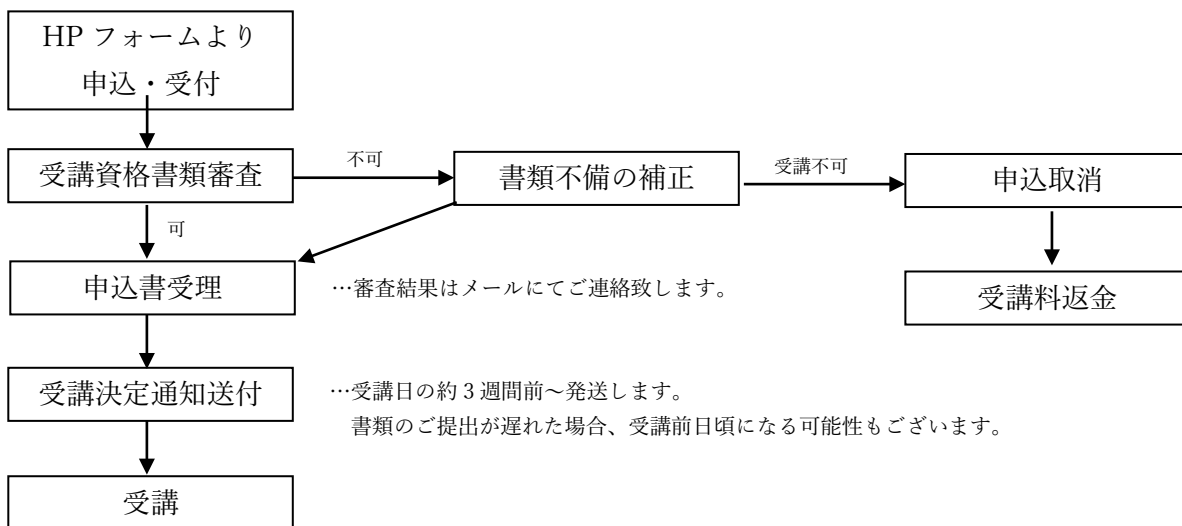
①受講資格の有無について申込書類の審査を行います。この審査で申込書類に不足がなく、かつ審査を通過した方には、審査結果のご連絡をメールにて送信させていただきます。

②講習の約3週間前に受講票を発送致します。なお、記入事項に虚偽の事実が判明した場合は、講習修了後でもその資格は取消となります。

- ③受講票を受け取った際には、必ず「受講会場」「受講日時」「修了考査日時」等をご確認ください。
- ④日程変更については、ご本人の申し出により受講申込み年度の翌年度末(3月31日)を期限として、1回に限り他日程へ変更することができます。2回目の延期はできません。
- ⑤変更された日程にて受講されなかった場合は、返金なしのキャンセル(受講資格失効)となります。
- ⑥受講日より3週間前までの場合のみ振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。
- ⑦受講日の3週間前以降のキャンセルはできません。理由の如何にかかわらず返金可能期間を過ぎての受講料の返金はいりません。

5. 申込み手続きの流れ

申込書がセンターに到着してから、以下に示す手続きを経て受講が決定されます。申込み手続きに日数がかかりますので、お早めにお申し込みください。



6. 講習当日の注意

- ①本講習及び修了考査では、遅刻を認めておりません。必ず、各科目の開始前までに着席しておくようお願い致します。万が一、開始時刻を過ぎても着席されていない場合、欠席扱いとなりますのでご注意ください。
※なお、遅延証明書の発行された公共交通機関の遅延による遅刻及び欠席は、特例措置（別日程に振替）とする場合がございます。その際は、必ず遅延証明書を取得して、事務局にご提出ください。
- ②講習当日は、会場の受付で受講票をご提示ください。テキストは、受付時にお渡し致します。
- ③講習期間中の宿舎ならびに昼食は、各自でご用意ください。
- ④いずれの会場も駐車場の用意はございません。公共交通機関をご利用ください。
- ⑤大規模災害等不測の事情により、当初予定していた講習・考査の日程、時間及び会場を急遽変更する場合がございます。なお、その際の交通費、宿泊費等（変更前の費用、変更後の費用ともに）の補償は致しません。
予めご了承の上お申し込みください。

7. 修了考査について

①全講習科目を受講した方のみ、修了考査を受験することができます。欠席した科目が一科目でもある場合は、修了考査を受験できません。

※「講習会規定」において、一般建築物または特定建築物を合格された日から2年以内の方が「工作物石綿事前調査者講習」を受講される場合、第1講座の2時間及び第4講座の1時間は受講しなくても修了考査試験を受験できるようになっていますが、この講座が「工作物」にとって大変重要な箇所ですので環境科学対策センターの講習では必ず受講をお願いしております。試験でもこの3時間の講座から一定の割合で出題されます。

②修了考査は「筆記試験(マークシート形式試験)」にて行います。

試験のすべてが満点の「60%以上」の得点をもって合格となります。

③不合格となった方は、有効期限内に再試験を受けることができます。有効期限は受講を修了した日の属する年度(3月末)の翌々年度3月末までとなります。

④有効期限までに受験いただけない場合、返金なしのキャンセル(受講資格失効)となり、再度講習会から受けていただく必要がございます。(※再受講の場合、受講料55,000円が必要です。)

⑤修了考査(試験)の内容、個別合否結果、合否結果の理由等ついでの間合せには一切応じられませんので、予めご了承ください。 ※合否結果は書面にてお送りいたします。

8. 修了証明書の交付、台帳登録および公開

①修了考査を合格した方には一般社団法人 環境科学対策センター理事長が認定する『工作物石綿事前調査者』の修了証明書が付与されます。

②合格者は、一般社団法人 環境科学対策センターで氏名、ご連絡先等を台帳に登録いたします。また、登録情報を当センターホームページにて公開いたします。希望されない方は、メール(info@kankyokagaku.jp)にてご連絡をお願い致します。

③修了考査を合格した方の修了情報について、官公庁に報告させていただく場合がございます。予めご了承の上、お申込みください。

【お問い合わせ】

一般社団法人 環境科学対策センター

〒530-0046 大阪市北区菅原町8-14

TEL:06-6363-5880

FAX:06-6363-5331

E-MAIL: info@kankyokagaku.jp HP:<https://www.kankyokagaku.jp/>

営業時間 平日9時～17時

専務理事 脇谷壮太郎